

令和3年度 事業報告書及び収支決算書（案）

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

公益財団法人日本テニス協会

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I 組織運営と事業報告

1. 組織運営

日本テニス協会は公益法人への移行から10年が経過したが、この間、スポーツ界を取り巻く環境は大きく変化した。令和4(2022)年3月の創立100周年を控え、中央競技団体向けガバナンスコード完全適合化への対応もあり、令和2年度末にはJTA組織運営に関する基本計画が決定された。令和3年度はこの基本計画に則して組織が再編された。会長、専務理事と強化育成、大会運営、普及推進の3事業統括本部、総務財務本部と直轄部からなる管理統括本部で構成する体制とし、役員、役職者、事務局職員による組織運営を強化することとした。また、令和3年度には書面公募により20名のアスリート委員が選考され、昨年11月から諮問機会としてのアスリート委員会の活動が開始された。

加えて、幹部会会議となる会長会議が月例化された。併せて、役員、役職者、事務局職員間の情報共有を目的とした事前会議も月例化され、会長を除く会長会議メンバー、副本部長、事務局部長及び経理主任間で月次会長会議及び常務理事会の準備を行う体制を整えた。

令和3年度事業計画と予算は、新型コロナウイルス感染症の収束を前提として策定されたが、コロナ禍の長期化により、テレワークを併用した協会業務態勢とウェブ方式による会議開催が継続された。多くの事業は計画通りに実施されはしたが、ジャパンオープンを含む国内開催の国際大会は前年度に続き中止を余儀なくされ、協会財政は通常年に比べ大幅な減収となった。大会経費と一般経費の徹底的な削減やコロナ禍に関わる補助金の受給等が行われたものの、経常収益は764,738,104円に対し、経常費用は825,286,123円となり、当期一般正味財産増減額は「▲60,508,019円」を計上し、3期連続の赤字決算となった。なお、資金繰りを安定させるため「新型コロナウイルス感染症特別貸付」制度を利用して、年度末に150,000,000円の借入れを行った。

令和3年8月から9月にかけて、東京オリンピックそしてパラリンピックが無観客で開催された。1年延期されたとはいえ、東京2020でテニス競技が予定通り開催されたことは、国際スポーツ界に対する日本の貢献という意味で大きな意義を持つものといえる。本協会役職員がテニス競技の準備と運営に携わりその成功に貢献したことは、聖火最終ランナーの大役を担った大坂なおみ選手、上地結衣選手、そしてメディカルサポートを担当した本協会医事委員が、東京2020で果たした役割ともに共に特筆されていだろう。そして10月には、眞子内親王殿下の皇室離脱に伴い、本協会の第三代名誉総裁として佳子内親王殿下が就任された。

健全性確保では、NF向けガバナンスコードに則した組織運営の適正化に向けては、令和3～4年度組織編成で女性理事比率30%、外部理事比率25%を達成した。また、地域・都道府県テニス協会及び協力団体とのガバナンスコード適合会に向けた対話を開始した。令和3年度末時点で43の適合性審査項目のうち34項目への対応が完了し、令和5年度開始までの完全適合化に目処をつけることができた。また、コロナ禍において、安全と安心の確保しながら可能な限り事業活動を実施するため、健康情報管理システム(HeaLo)を自主開発した。政府方針に則したJTA公式トーナメント開催ガイドラインの改訂も行い、主催大会を含め国内大会を開催できる環境を整えた。さらに、令和5年度を目処とした主催大会使用球選定方式改革では、過渡的措置として、令和4年度向けの使用球選定手続きの一部見直しを行った。また、役職員及び登録選手、審判、指導者を対象とした研修会、講習会等の開催及びコンプライアンス委員会活動を通じスポーツインテグリティ確保に向けた取り組みを継続した。

収益性確保では、多くの事業が再開される中、コロナ感染対策として入国制限、特に入国時の隔離

措置が継続されたことにより、前述の通り、令和3年度を通して国際テニス大会の国内開催ができない状況が続いた。こうした中、令和5年度以降のジャパンオープン協賛セールス代理店が公募手続きを経て決定され、本協会の基幹事業の継続と発展にとって大きな成果となった。また、令和3年度に発足したマーケティングビジネスプロモーション部は、国内大会の価値向上に向けた取り組みを開始した。さらに事業及び管理統括本部を通じた組織横断的な連携による新規協賛獲得のための活動も活発化され、財政基盤の強化・安定化に向けて重要な年度となった。

成長性確保においては、協会創立100周年記念事業として、今後の協会活動の原点となる理念・ビジョン・行動指針を採択した。令和3年度は、協会の財政事情と新型コロナによる社会情勢を勘案して、記念式典、年史作成、新JTAロゴの制定の3点に絞った対応を行った。その結果、新ロゴは年度内に作成、年史作成と100周年記念式典は次年度事業とした。令和5年度を目標年度としたガバナンスコードへの適合化は、年度を通して創立100周年と連動して対応された。令和4年3月理事会で採択された中期財務計画とJTA人材育成基本方針は、多くのNFの課題となっている財源と人材基盤の強化という意味で重要な一歩と位置づけられる。中期財務計画では、コロナ禍により打撃を受けている協会財政について、令和5年度の黒字化と財政健全化を達成し、併せて、公益法人財務認定基準である収支相償をも達成することを謳っている。この中期財務計画と連動する方向で、平成30(2018)年3月に採択された日本のテニスの中長期戦略プランの改訂と国際戦略の策定準備が令和3年度に開始された。

主催大会の価値向上、財源の多角化、コスト削減に加え、国内での国際大会の再開に向けた取り組みは、今後とも本協会経営基盤の強化・安定化にとって大きな意味を持つ。また、補助金、委託金、助成金は、令和3年度も特に日本テニスの競技力向上にとっての重要な財政基盤の一つとしての役割を引き続き果たした。

なお、令和3年度に制定及び改正された規則は、分野別本部及び委員会等に関する規程、職務権限規程、令和3～4年度専門委員会等分掌事項、稟議細則、コンプライアンス委員会運営細則であった。

2. 事業活動

普及では、前年度に続きスポーツ庁委託事業「中央競技団体の経営力強化推進事業（戦略的普及・マーケティングの実施）」の受託によるNEXT100推進事業として取り組んだ。小学校学習指導要領改訂版に「テニスを簡易化したゲーム」が例示されて2年目となる令和3年度は、学校体育へのテニス型教材「テニピン」の普及により一層の推進を図るため、全国19,200校の小学校すべてにガイドブックを発送した。また、Tennis Play & Stayのシステムを活用した、JTA公認カラーボール大会「テニス☆スターチャレンジ」システムを創設し、制度の基本的なレギュレーション確立を完了し、令和4年3月のカンファレンスにて正式アナウンスするとともにテスト大会を13大会開催した。

強化育成では、担当本部活動コンセプトとなっている3つの柱、「コンディショニング」、「リカバリー」、「分析高度化」での選手サポートを実施するとともに、ナショナルコーチによる競争力向上指導にも注力した。コンディショニングでは、主として東京2020を想定した暑熱対策・スペシャルドリンク・ケアを行った。トレーニングでは、リモートによるフィジカルサポートにより世界各地での遠隔トレーニングが実施できた。また、分析高度化では、戦術面での分析サポートを行い、それぞれにおいて成果を上げることができた。東京2020には過去最多となる11名の選手がテニス競技に出場した。メダル獲得には至らなかったが、強化育成にとって意味のある貴重なホームでの開催となった。また、ジュニア育成においては、女子国別対抗戦であるジュニアBJK杯での準優勝を含め成果を出すことができた。東京オリンピック終了後、2016強化中長期プランの検証評価を行い、新たに2022～2032年中長期強化育成プランを策定した。

大会運営では、コロナ禍の収束が見通せない中、Withコロナの下で国内大会は継続されたが、国際大会は、前述の通り、令和2年3月以降、国内で開催できていない。海外で4大大会と多くのツアー大会が開催されているが、ATP、WTAそしてITFが開催承認要件として、国際アスリート入国際の

隔離と移動制限を最小限にすること求めているため、入国制限が継続される我が国では国際大会が開催できない状況が続いている。その結果、令和3年4月のBJK杯・対ウクライナ戦では、ホーム開催からアウェイ開催へと変更された。また、ジャパンオープン、ジャパンウイメンズオープンそして東レパシフィックオープンは2年連続の中止となった。国内開催のITFジュニア大会もグレードを落とす形で、国内選手を対象に開催された。このため、コロナ禍における新しいスポーツ様式による、ジャパンオープン、ジャパンウイメンズオープンを含めた国際大会の再開に向け、水際対策の緩和への働きかけを日本政府や国際テニス統括団体に対して行った。また、JTA主催大会の開催に関する基本方針を通じて、安全と安心を前提とした主催大会を極力開催するという基本方針を継続し、ジュニア及びベテランを含む全ての主催国内大会の開催を実現した。

テニス環境整備では、資格認定事業として日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度の公認テニスコーチ養成講習会、検定会、研修会及び指導者のスキルアップと、本協会からの情報提供を目的としたJTAカンファレンス2022を実施するとともに、国際審判員・レフェリー・アンパイアの養成・拡大事業を継続した。令和2年度からの運用を予定していたJTA認定トレーナー制度は、コロナ禍の状況下、その運用開始は令和4年度まで再度延長されることとなった。加えて、中学校部活動指導者を対象とした「テニス」指導の手引きを作成した。一方、平成9年度（1997年）から取り組みを続けてきた日本中体連加盟に向けた活動は、関東地区の準加盟承認、東海地区テスト大会の開催が実現した。これにより、今年度実績を踏まえた東海地区の中体連加盟と関東地区大会の令和6年中体連主催大会開催により、日本中体連加盟基準である9地域中6地域以上でのテニス専門部の設置と地域中体連主催大会の実施が実現する見込みとなった。また、10回目となるテニス環境等実態調査を実施し、テニス事業者による2年目となったコロナ禍への取り組み状況の把握と東京2020の事業環境への影響調査を行った。

対外関係では、東京2020の開催、コロナ禍、ガバナンスコード等への対応との関連で、国際テニス連盟、日本オリンピック委員会、日本スポーツ協会を始めとする内外の統括団体、また加盟団体である地域・都道府県テニス協会そして協力団体である全国テニス関連団体との連携が例年以上に活発化した。特に、コロナ禍での本協会主催国際大会の中止及び再開との関連で、ITF、ATP及びWTAとの折衝が日常化した。また、コロナ禍等により停滞していたフランステニス連盟（FFT）との協力も、首都圏での屋外レッドクレート建設を通じて再開された。

令和3年度はスポーツ界を取り巻く環境の変化への対応に終始した1年とはなかったが、創立100周年を迎え、本協会とともに歩んでくださったテニスファン、選手、役職員、審判員、指導者、スポンサー、メディア、各種テニス団体、また、様々なご支援をいただいた国、監督省庁、そして内外スポーツ統括団体に対する感謝を会長メッセージという形で配信をする節目の年ともなった。

II 事業内容

本会は、定款、第4条に定めた公益目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
(10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

Ⅲ 委員会別の主な事業内容（定款第5条に定めた各々の事業順）

（1）テニスの普及及び指導・育成

普及委員会では、①小学校指導要領改訂に伴い、TENNIS P&S・テニピンの指導法講習会及び講師養成講習会を開催した。

○広島県発掘事業 TENNIS PLAY&STAY 体験会兼指導者講習会

令和3年10月31日（日） 参加者 子供13名 大人25名

○広島県発掘事業 テニピン 体験会兼指導者講習会

令和3年10月31日（日） 参加者 子供3名 大人19名

○TENNIS PLAY&STAY およびテニピン普及サイトの構築準備を行った。（内容資料など）

○普及イベント 津市民テニスコートイベント 令和3年11月14日（日）

TENNIS PLAY&STAY 参加者 子供42名

②障がい者テニスとのコラボは、全日本選手権イベント自粛につき中止となった。③テニスの日共同イベントにて普及啓発活動を実施した。

ジュニア委員会では、①高体連、中体連と連携しながら、ジュニア期の選手育成・強化事業を強化本部連携し、強化指導指針に示す一貫指導プログラムの推進を図った。②中体連・高体連・強化本部と連携し、運動部活動用指導手引きの作成に着手した。③各都道府県（ブロックトレセン）にS級コーチを中心にテクニカル・S&Cコーチを推薦することにより、一貫指導（トレセン）システムの構築及びプログラムの展開を図った。

JTAアカデミー委員会では、①TENNIS P&Sプログラムの普及推進のため、有資格者を対象としたTENNIS P&Sの研修会、講習会の充実、養成講習会におけるTENNIS P&S関連講義内容の充実に努めた。②指導者のスキルアップ及びJTAからの情報発信を目的とした「JTAカンファレンス2022」を、強化・普及育成の両方を含む内容を関係部署と連携をとりながら開催した。③ナショナルテクニカルコーチブロック派遣ジュニア及び指導者講習会に、関係部署と協力しながら有資格指導者派遣の手続きを行った。

ビーチテニス委員会では、国内ビーチテニス大会・イベントを企画しホームページ等ビーチテニス連盟(JFBT)と連携し周知を図った。

多様化テニス委員会では、①車いすを含む多様化テニスの普及事業の発展について推進した。

戦略企画部では、TENNIS P&Sプログラムの普及推進のため、スポーツ庁A(テニピン)&C(収益化)事業の推進戦略サポートとともに各地域での自走型推進体制の構築を普及委員会と連携し行った。①地域におけるテニピン講師の育成体制の構築では、4名のアンバサダーを選出し、セミナー講師対応も行った。②テニピンでの収益モデルを構築し、普及事業の基盤サポートに関しては、第一生命保険株式会社に対して、テニピン事業への協賛提案書を作成&提案した。③テニピンをテニス(TENNIS P&S)につなげるモデル構築については、連携を想起できるPVを制作した。

（2）テニス選手の競技力向上

アンチ・ドーピング委員会では、テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備のため①ナショナルチームおよびナショナルジュニア選手を対象にアンチ・ドーピングに関する情報提供および注意喚起を行い、②RTP/TP対象選手の居場所情報提供の補助および提出に関する注意喚起を行った。

ナショナルチームでは、①ナショナルチーム強化のための基盤事業は、海外遠征サポートでは引き続き、新型コロナウイルス感染拡大による大会側の入場制限などから、スタッフの派遣は限定的なものとなつてきたが、トップでは青山修子／柴原瑛菜ペアがウィンブルドンと全豪オープンでベスト4に入り、令和3年のツアー・ファイナルに出場したこと、ジュニアビリージーンキングカップ代表チームが決勝大会で準優勝したことが特筆すべき成果と言える。②東京2020事業でも、スタ

ップの派遣は限定的なものとならざるを得なかったが、11名の選手が出場を果たすことができた。③Road to Paris 特別事業で、2022年4月のBJK杯AOグループ1部の事前遠征をオーストラリアで行い、コーチとトレーナーを派遣した。ITF大会で内島萌夏が優勝、内藤祐希が準優勝を果たすなど、AOグループ1部1位通過に向けた良い準備を行うことができた。

強化サポート委員会では、①ナショナルチーム強化のための基盤事業として、海外遠征サポートでは引き続き、新型コロナウイルス感染拡大による大会側の入場制限などから、スタッフの派遣は限定的なものとならざるを得なかったが、オンラインによるトレーニング指導や、分析高度化に関してはメダルポテンシャルアスリートとして指定した選手を優先的に、ハイパフォーマンススポーツセンター、国立スポーツ科学センターと連携してサポートを実施した。②東京2020事業で、ハイパフォーマンススポーツセンター、国立スポーツ科学センターと連携し、東京2020の日本代表選手をサポートするため暑熱対策事業を行った。アイススラリーの摂取やアイスベストの利用を実施した結果、脱水やけいれん等、明確なコンディション不良を訴えた選手はいなかった。

全国プロジェクト委員会では、①NTC・JOC拠点施設・地域トレセン・ブロックトレセンを連携活用した、選手育成システムの構築及びパスウェイプログラム・ネットワーク作りを推進し、タレント発掘及び一貫したトレセン体制の構築に向けた活動を実施した。①全国プロジェクトトレセンシステムの構築(JTA強化指針に基づく)設置推進のためトレセン設置承認に向けた活動をする。②全国プロジェクトブロックトレセン(47都道府県)及び地域トレセン設置に向けた現地承認アセスメント、ニーズ把握及びヒアリング等調査を実施し、常務理事会報告書作成及び承認報告は今年度コロナ禍で中止する。③全国プロジェクト策定事業計画・アクションプランにより令和3年度は年度当初事業計画49回の内、コロナ禍での感染状況中止(19回)にて30回のみ開催した。アカデミー委員会と連携し全国プロジェクトトレセン事業にS級コーチ及びS級コーチインターンシップを派遣し、JTA一貫指導体制により、ブロックトレセンの選手育成・指導者育成を実施し、指導者151名、選手560名であった。②totoトレセンシステム推進事業にて、広域型エリアトレセンの西日本トレセンは、ブルボンビーンズドームを拠点として活動し、ブロックトレセン設置承認の13トレセンへS級コーチを中心に派遣し、U14とU12のタレント発掘、選手育成・一貫指導体制推進、TENNIS P&S等の活動を行った。③全国プロジェクトトレセン活動を更に活発化するため、医事委員会と連携し13ブロックトレセンで科学的根拠に基づくフィジカルテスト及び指導者へ医科学情報の伝達講習会を企画した。(コロナにより一部中止)また、アカデミー委員会と連携しインターンシップ(S級エリートコーチ)の受け入れを実施した。日本のテニス競技ジュニア人口拡大のために、底辺の裾野の拡大、低年齢からの普及育成によるテニス人口の増加が急務であり、地域密着型トレセン並びにエリアトレセンの推進・タレント発掘・選手育成・競技力向上に取り組んだ。

選手育成委員会では、①Road to NTC事業は2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大によるNTCのジュニアカテゴリーの使用制限により、開催を中止した。②ジュニア選手育成事業では、一貫指導プログラムを含む世界基準での選手育成システムの構築に向けて、ジュニア選手の育成に関連するトーナメントの整備や普及プログラム(テニピン、P&S)からより多くの子供たちが育成(競技)へ移行するフローを改善することを目的として、他委員会との連携を図った。また修造チャレンジや、伊達公子×YONEX PROJECT、その他の育成系教育機関などとの連携を図り、日本独自の選手育成システム構築の準備を行った。

車いすテニス委員会では、①国際大会等の個人戦・団体戦における活躍を目指し、NTCテニスコート運営、合宿及び遠征サポート事業をコロナ禍で可能な範囲で実施した。

ビーチテニス委員会では、選手強化のための環境整備を協議し大会会場等でJFBT主導の練習会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対策の徹底を図り行った。

医事委員会では、①医事委員会開催(年間2回)、(全国委員会開催1回)を行った。②テニスと健康面での効用に関する啓蒙活動については、国際学会2020+1 World Congress of Society for Tennis Medicine and Scienceをオンデマンドおよびライブディスカッション方式でオンライン開催した。オンデマンド・令和3年4月30日(金)～5月8日(土)参加者数:976名、ライブディスカッション・5月8日(土)参加者数:50名。第10回日本テニス・スポーツ医学研究会をオンラインで開催した。令和3年5月1日(土)参加者数:79名。第50回テニスメディカルセミナーをオン

ラインで開催した。令和4年1月16日(日)参加者数:60名。③JTA主催大会・デ杯・BJK杯(旧フェド杯)・ナショナルチーム等へのメディカル・ドクター及びアスレティック・トレーナーの派遣を行った。④全国レベルでの選手育成・強化のための健康管理面での啓発活動と環境整備を実施した。⑤JTA公式テニス大会への健康情報管理アプリの運用、感染制御ドクターの派遣をした。⑦医事委員会委員および会場の地元の地域メディカルサポートドクターと協力した。

【派遣大会】

○全日本ベテラン(令和3年10月1日~10日):統括・別府委員長、愛知会場担当 岡本、福岡会場担当 岩重

○全日本テニス選手権(令和3年10月30日~11月7日):統括・別府委員長、担当 黒田・中谷
感染制御:中田

○テニス日本リーグ 1st ステージ(令和3年12月2日~12月5日):統括・別府委員長、横浜会場担当 森谷、兵庫会場担当 黒田・中谷 感染制御:中田

○テニス日本リーグ 2nd ステージ(令和4年1月19日~1月23日):統括・別府委員長、横浜会場担当 森谷、兵庫会場担当 黒田・中谷 感染制御:中田

○テニス日本リーグ決勝トーナメント(令和4年2月18日~2月20日):統括 別府委員長、現場責任者 森谷、東京都体育館担当:木村、森川、武井

○全国選抜高校(令和4年3月21日~3月26日):統括 別府委員長、福岡担当 麻生・副島

(3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

普及委員会では、外部より依頼された TENNIS P&S イベントを実施した。

アンチ・ドーピング委員会では、①toto助成金を活用し、JADA 主導のドーピング検査にオブザーバーとして協力し、全日本テニス選手権大会(日程:10月27日(水)~11月7日(日)、会場:ブルボンビーンズドーム)において17名、テニス日本リーグ決勝トーナメント(日程:2月2日~2月18日(金)~20日(日)、会場:東京体育館)において4名、計21検体の検査を実施した。

ジャパンオープン委員会では、①日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため楽天ジャパンオープン 2021 を令和3年10月2日(土)~10月10日(日)に有明コロシアムおよび有明テニスの森公園で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

ジャパンウイメンズオープン委員会では、①国内唯一の WTA インターナショナルシリーズとして、世界レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため花キューピットジャパンウイメンズオープンを令和3年9月12日(日)~19日(日)に広島広域公園テニスコートで開催予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

全日本テニス選手権委員会では、①国内最高レベルのテニスを観戦する機会をテニスファンに提供し、テニスに対する関心を高めテニスの普及・発展を図ることを目的として、第96回大正製薬リボビタン全日本テニス選手権を令和3年10月27日(水)~11月7日(日)兵庫県三木市:ブルボンビーンズドームにて無観客試合で開催した。試合結果は男子シングルス優勝:清水悠太、女子シングルス優勝:川村茉那。男子ダブルス優勝:上杉海斗・松井俊英組、女子ダブルス優勝:井上 雅・大前綾希子組が全日本のタイトルを手にした。②ナショナルオープン(男女同時開催)として長期継続を図り、短期はもとより、中長期的にも JTA 財政改善に貢献できる基盤作りとして新たなスポンサー獲得に推進した。③新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、無観客試合と苦渋の決断の中、ライブ配信を行い多くのテニスファンに試合観戦をしてもらいサービスの向上及び各スポンサー様への露出度向上の環境作りを行った。④トップ選手、出場選手に気持ち良くプレーできるような環境作りを行った。

プロツアー委員会では、①国内大会(一般)島津全日本室内テニス選手権大会(男子)の期日:令和3年12月8日(水)~12月12日(日)、予定会場:島津アリーナ京都、予定参加人数:延べ48名が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。②四日市チャレンジャー2021(ATPチャレンジャー大会)の開催予定期日:未定。予定会場:四日市テニスセンター。予定参加人数:延べ80名が日程の最終決定が未定のまま、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。③国内で開催される国際大会(一般)主催・共催の一環として、島津全日本室内テニス選手権大会(女

子)の期日:令和3年12月13日(月)予選、令和3年12月14日(火)～12月19日(日)、会場:島津アリーナ京都、予定参加人数:延べ48名が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。④国内で開催される国際大会、男子は「亜細亜大学国際オープン」を含む8大会、女子は「横浜慶応チャレンジャー女子国際テニストーナメント」を含む14大会の公認・後援(一般)(未決定大会含む)を行った。⑤各大会へレフェリーの派遣(審判委員会との連携強化)。各大会へ審判委員の派遣(審判委員会との連携強化)。各大会へドクター・トレーナーの派遣(医事委員会の連携強化)。ドーピング対象大会への協力。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対象大会の中止が相次ぎ、派遣実施数は減少した。⑥デ杯およびビリー・ジーン・キング杯は新型コロナウイルス感染症の影響で渡航制限が緩和されず、ホームでの開催が行われなかった。

審判委員会では、各国際大会(オリンピック・ITF・ATP・WTA・コロナウイルス)、およびJTA主催大会へレフェリーとチーフアンパイアの派遣(計242名、23大会)を行った。

実業団委員会では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催・支援として①第36回テニス日本リーグ1stステージ令和3年12月2日(木)～5日(日)・2ndステージ令和4年1月19日(水)～23日(日)を神奈川県横浜国際プール・兵庫県ブルボンビーンズドームにて、男子18チーム・女子12チームの参加を得て2ブロックに分けリーグ戦を行い、各ブロック上位4チーム計8チーム、女子は上位3チーム計6チームによる決勝トーナメントを東京体育館にて2022年2月18日(金)～20日(日)まで開催した。リーグ戦の下位、男子4チームと女子2チームが降格となった。②日本リーグ昇格チーム決定の大会で第35回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)を広島広域公園テニスコートにて令和3年10月8日(金)～10日(日)まで男子18チーム、女子11チームの参加を得て行い男子上位4チーム、女子上位2チームの昇格を決定した。③第60回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス)を札幌市平岸庭球場他にて、令和3年8月20日(金)～8月22日(日)まで男子25・女子6チームの参加を得て開催した。

国体委員会では、①三重県四日市市にて開催予定の第76回国民体育大会三重とこわか国体テニス競技会は、新型コロナウイルスの影響を受け、主催者並びに開催地の三重県と連絡調整を行ったが、8月25日に中止が決定した。なお、三重県はリハーサル大会の全日本都市対抗テニス大会も中止となったため、代替大会の開催も検討いただいたが、様々な事情により開催は叶わなかった。②2022いちご一会とちぎ国体テニス競技リハーサル大会の位置付けにて、第45回全日本都市対抗テニス大会を栃木県宇都宮市の栃木県総合運動公園テニスコート(砂入り人口芝コート16面)において、令和3年7月16日(金)～18日(日)まで、29チーム・331名の参加を得て都市対抗団体戦を実施した。

ジュニア委員会では、①全日本ジュニアテニス選手権、全国小学生、全国中学生、JOCジュニアオリンピックカップ、全日本ジュニア選抜室内、DUNLOP CUP全国選抜ジュニア、全国高等学校テニス選手権・学校対抗テニス大会、全国選抜高校テニス大会、MUFG全国ジュニアテニストーナメント、RSK杯全国選抜ジュニア、U-15全国選抜ジュニアテニス選手権大会を開催した。②国内で開催される国際ジュニア競技会の承認を行った。③ナショナルジュニアランキング対象大会の公認規程の管理運用を行った。④国内ジュニアテニス競技会の年間スケジュールの作成・調整・決定を行った。⑤全国大会を中心とする、各種ジュニア大会における熱中症・感染症対策のより一層の推進を図った。

ビーチテニス委員会では、①全日本ビーチテニス選手権大会を共催・企画。会場:神奈川県藤沢市鵠沼海岸試合用8面。練習/体験会用2面計10面。種目:予選男女ダブルス16ドロー本戦男女ダブルス各16ドローミックスダブルス8ドロー。日程:令和3年11月20日(土)～令和3年11月21日(日)参加人数:延べ90名。②国内で開催される国際大会を5大会公認し延べ約500名が参加し大会の助言・指導と申請書の記載内容などアドバイスを行った。

ベテラン委員会では、①第83回日本商業開発㈱全日本ベテランテニス選手権大会(ベテランJOPグレードA)を開催した。期日:令和3年10月1日(金)～10月9日(土)。会場:東山公園テニスセンター・博多の森テニス競技場。種目:女子単295名、複404名。男子単543名、複460名。合計延べ参加人数1,702名。女子単複合計20種目。男子単複合計22種目男女合計42種目。②第83回日本商業開発㈱全日本ベテランテニス選手権大会を頂点としたベテランJOPグレードB～D大会の公認。47都道府県で全国に開放するオープン大会E1大会。クローズ大会グレードE2大会の公認と助言を行った。また、E大会の47都道府県全地域での複数回開催を推進した。F1大会の都道府県テニス協会に加盟している郡市町村テニス協会が6種目以上で主催する大会。F2大会の自治体または、

郡市町村テニス協会に加盟しているテニス団体または企業が6種目以上で主催する大会。Fグレードの大会は、オープン大会・クローズ大会に関わらず開催することができる。グレードF大会として、身近な場所で多くの大会を開催することにより、ベテランテニスの底辺拡大を図った。③公益財団法人日本スポーツ協会の委託事業として日本スポーツマスターズテニス競技2022（令和3年9月18日（土）～21日（火））の日程で岡山県岡山市：浦安総合公園テニスコートで開催予定は新型コロナウイルス感染症対策の一環として中止された。③日本国内で開催されるITFシニア大会（3大会）の公認をはじめとして関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図った。

JTA トーナメント委員会では、①国内JTT大会、J1大会、J2大会の公認を実施した。②スペシャルイベントの後援・公認および開催支援を行った。③各大会へレフェリーの派遣協力（審判委員会との連携）④各大会へ審判員の派遣協力（審判委員会との連携）⑤各大会へドクター・トレーナーの派遣協力（医事委員会との連携）⑥ドーピング対象大会への協力（医事委員会との連携）を行った。

医事委員会では、①東京オリンピック競技大会テニス競技ドクター・トレーナー派遣した。令和3年7月19日（月）～8月2日（月・予備日）、別府委員長が選手用医療統括者として大会期間中は現地滞在。外傷・傷害担当の医師14名、感染症・熱中症の医師13名で、担当した医師（MSD）の延べ人数は88名。トレーナーはACC1名、男子選手用VCPT2名、PT2名、女子選手用VCPT2名、PT2名で担当したトレーナー（PT）延べ人数は200名。②東京パラリンピック大会車いすテニス競技にドクターを派遣した。令和3年8月23日（月）～9月4日（土）、別府委員長が選手用医療統括者として大会期間中は現地滞在。外傷・傷害の医師13名、感染症・熱中症の医師9名で、担当した医師（MSD）の延べ人数は77名。トレーナーは車いすテニス協会の久保下トレーナーと連携をとった。ACA1名、男子選手用PT3名、女子選手用PT3名でトレーナー（PT）は延べ118名。③JTA公式大会24大会へメディカル・ドクターを派遣、30大会にアスレティック・トレーナーの派遣をした。④JTA認定テニストレーナー（JTA-CTT）育成のための認定講習会を、令和3年度は北海道、東北、関東、関西、東海、九州の5会場にて開催を計画したが新型コロナウイルスの影響により令和2年度に引き続き中止となった。平成30年度、平成31年度の修了者を対象に継続教育の一環としてブラッシュアップセミナーを開催した。認定講習会については令和4年度からの再開を計画。非対面での講習会開催を確立すべくカリキュラムの再編成、講習資料の作成、実技講習の方法などを準備する。ブラッシュアップセミナー：オンデマンド講習・令和3年12月26日～令和4年1月31日開催した。オンライン講習・令和4年2月5日開催した。⑤アンチ・ドーピング委員会との連携による日本スポーツフェアネス推進機構アンチ・ドーピング検査への協力をした。⑥全国9地域47都道府県にメディカルサポートドクターを配置、都道府県テニス協会との連携を強化、JTA公式テニス大会にドクターを派遣した。⑦新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言により中止されていたスポーツ大会の再開に向けたガイドライン作成への協力。（令和2年度より継続。最新改訂は令和4年4月）⑧JTA公式テニス大会への健康情報管理アプリの運用、感染制御ドクターの派遣をした。⑨スポーツ庁からの新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする、各種周知依頼について、医事委員、関係者、地域メディカルサポートドクターへの情報共有を行った。

情報システム部では、①JTA公式トーナメント一般大会およびJTAナショナルジュニアランキング対象のジュニア大会の主催者向けに、大会運営ソフトTournament Plannerの提供を行った。さらに、サスペンションポイント管理、公認大会申請管理、オンライン決済の利便性向上等の改善点について検討を行った。②JTAプレーヤーゾーンにて、一般選手登録料や一般大会エントリー料金の支払いについて外部決済システムと連結してオンライン決済サービス提供した。③JTAプレーヤーゾーン、Tournament Planner、オンライン決済サービスを利用者に対して専用ヘルプデスクを設置し、サポート業務を行った。

全日本改革プロジェクト部では、①全日本選手権を更に良い大会にするため全日本テニス選手権委員会と連携、協力を計り、スポンサー・選手・運営対策のサポートを行った。

（4） 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘

車いすテニス委員会では、①新型コロナウイルス感染拡大の状況などを慎重に見極め、ITF（国際テニス連盟）とJWTA（日本車いすテニス協会）と連携を取り、国際大会の選考と派遣の実施検討を推進した。

ビーチテニス委員会では、①Tennis World Team Championshipsの代表選考会を行い新型コロナ

ウイルス感染症対策に十分注意して派遣を行った。Tennis World Team Championships 代表選考会。会場：オールサムズビーチスポーツパーク（千葉県船橋市）。種目：男女ダブルス（ミックスダブルスは男女の代表選手から選考）。日程：令和3年7月10日（土）。代表選手女子：大塚絵里奈／本間江梨。代表選手男子：牧篤也／宮城陵太。②Tennis World Team Championships 会場：ブラジル／リオ・デ・ジャネイロ 種目：国別団体戦（女子・男子・ミックスダブルス） 日程：令和3年10月5日（火）～令和3年10月10日（日） 順位：10位（16カ国）。

ベテラン委員会では、ITF 主催ベテラン世界選手権大会 2021 ヤングシニア、シニア、スーパシニアへの国別対抗戦代表選手の派遣予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から派遣を見送った。

（5） テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定

審判委員会では、①国内審判員養成・拡大事業として認定講習会計 21 回開催し C 級審判員 272 名合格、B 級審判員 30 名合格、B 級レフェリー 30 名合格した。③公認審判員管理登録事業として、計 3,662 名の管理を行い、登録更新者は審判員資格 789 名、レフェリー資格 198 名、チーフアンパイア 12 名であった。④審判関連情報提供事業として講習会 22 回開催した。

普及委員会では、①TENNIS PLAY&STAY（オレンジボール、グリーンボールを使用した）教本の作成準備、段階的ステージアップ指針を作成中。②「テニス☆スターチャレンジ」テスト大会ミーティングで伝達する資料（選手用・保護者用）作成した。

JTA アカデミー委員会では、①公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ 3 専門科目養成講習会及び検定会（令和4年1月）」を開催しました。②公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ 4 専門科目養成講習会及び検定会（令和4年2月）」を開催しました。③公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業公認教師及び公認コーチ 3 養成講習会専門科目のテキスト「指導教本Ⅱ」を制作しています。また、中学校部活指導者に対する手引きを作成しました。④所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認コーチ 1（認定校）及びコーチ 2（認定校）の学生を対象とした実技検定会及び公認コーチ 2 専門科目養成講習会へ、講師及び検定員を派遣しました。⑤公認指導者を対象にした地域テニス協会・都道府県テニス協会など各団体主催の指導者研修会に研修ポイントを付与しました。⑥所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認教師を対象とした理論及び実技・指導実習の専門科目検定会を実施しました。（令和4年1月）⑦S 級エリートコーチ養成講習会の検証を行い、また S 級エリートコーチを対象としたインターンシップ事業を実施しました。⑧各専門科目養成講習会の検定員の養成及び検定内容や評価内容指導者養成プログラムの見直しを図りました。⑨公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者新制度に対応したカリキュラム・講習内容・更新ポイントの見直し及び教材の準備等を行いました。⑩公認コーチ 1 及びコーチ 2 の運営・講師マニュアルを作成しました。

（6） テニス選手の登録、ランキングの管理・運営

プロツアー委員会では、プロフェッショナル登録・管理。（女子 144 名／男子 191 名）登録に必要な事前 e ラーニング、更新講習会を実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から更新講習会も e ラーニングで実施。）。

ジュニア委員会では、①JPIN システムを活用し、地域・都道府県テニス協会と連携したジュニア選手登録を運用した。②ナショナルジュニアランキングの管理運用を行った。

ベテラン委員会では、ベテラン選手の登録・管理。（女子 2,684 名／男子 5,150 名）国内公認大会及び、ITF 大会のポイントデータをランキング規程に沿って各年齢カテゴリーの毎月末付けランキングを翌月上旬に発表した。

JTA トーナメント委員会では、①テニス選手の一般選手登録受付、管理・運営事業を行った。②一般週次ランキングの作成と発表を行った。③一般ナショナルランキングの ITF への送付を行った（年 4 回）。

情報システム部では、①JTA プレーヤーゾーンを通じて、プロフェッショナル選手・一般選手に対

して選手登録、登録更新を受け付け、JTA 選手登録番号を付与し、JTA ランキングを集計・発表しました。また、各都道府県テニス協会のジュニア登録選手の情報を JTA プレーヤーゾーンに連携し、JTA 選手登録番号を付与しました。また、ベテラン委員会と協議し、ベテラン選手登録についても JTA プレーヤーゾーンで登録、更新できるよう検討を開始しました。②一般大会については、Tournament Planner を用いて運営された大会結果を JTA プレーヤーゾーンに公開・獲得されたランキングポイントのデータ集計を行い、国際大会で獲得された ATP/WT/ITF の各ランキングポイントのデータ集計も行い、国内ランキングに反映しました。併せて各選手のポイント獲得の内訳やランキング推移データも提供し、ランキングデータは最新のものから過去のものまで誰でも閲覧可能な状態で提供しました。これにより、選手・指導者が、自身や他の選手のランキング、出場大会、対戦結果等の情報を容易に得ることができるようになり、また、ファンやメディアにとっても閲覧が容易な形としました。③ジュニア委員会の指定するジュニア大会を対象にナショナルジュニアランキングの集計・発表を行いました。大会運営に Tournament Planner を導入することで、大会結果データを効率よく収集・集計できるようにし、また国際大会で獲得された ITF ジュニア大会のランキングポイントのデータ集計も行いました。併せて各選手のポイント獲得の内訳やランキング推移データも提供し、ランキングデータは最新のものから過去のものまで誰でも閲覧可能な状態で提供しました。これにより、選手・指導者が、自身や他の選手のランキング、出場大会、対戦結果等の情報を容易に得ることができるようになり、また、ファンやメディアにとっても閲覧が容易な形としました。

(7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備

監査委員会では、①月次開催の常務理事会、事前会議に参画し、予算の適切運用、管理のチェックを行った。②月次開催の常務理事会に参画し、組織が有効且つ適切に運営されているかのチェックを行った。③公益法人制度に係わる法令及び当協会の定款、規則に則っているかのチェックを行った。④月次開催の会計士、税理士の先生方と経理グループとの定期ミーティングに参画し、情報共有、問題点の早期把握、改善点の抽出、改善に向けての動きの確認等を行った。⑤前年度監査報告内で指摘された項目のチェックを行った。

コンプライアンス委員会では、①令和 3 年度においては、前年度同様、公益法人としての JTA コンプライアンス及びガバナンスの確保と強化のための活動を行った。また、公益法人制度に係わる協会内部からの各種照会への対応を行った。②併せて総務部、倫理委員会と連携して各種協会諸規則の改正作業に参画した。更に JTA 通報・相談窓口を運営し、通報相談案件、協会公式ホームページのお問い合わせフォームに対する対応を行った。アンチ・ドーピング委員会活動にも参画し、ドーピング防止におけるインテグリティ確保に努めた。月次開催の会計士、税理士の先生方と JTA 経理グループとの定期ミーティングに参画し、情報共有、改善点の把握、改善に向けた活動等を行った。しかし依然コロナの収束状況が見えず、会議はリモートでの開催となった。③ガバナンスコードが導入され、自主的で健全な組織運営を行う中、ガバナンスコード原則 5. の NF 役職員向けのコンプライアンス教育が必要となり、日本テニス協会評議員、理事役員を対象にコンプライアンス教育を実施した。④JSC 等を中心とし、NF によるコンプライアンス・ガバナンス分野での取り組みの点検調査や規程整備の現況調査、改善要望等誠実且つ速やかに対応を図った。⑤日本スポーツ法支援・研究センターの講座、中央競技団体役員向けコンプライアンス研修、スポーツ団体における利益相反管理研修、スポーツ仲裁シンポジウム、スポーツ界におけるガバナンスと多様性等の研修に参画し、「盗撮性的画像被害からアスリートを守る」、「スポーツインテグリティの考え方」、「中央競技団体の理事・監事の役割・責務」「リスクマネジメントの方法」、「利益相反とは」「スポーツ仲裁事例」「持続可能なスポーツ界の発展の為ガバナンスにおける多様性の必要性」等の知見を得、今後の各種取り組みの一助とした。⑥令和 3 年度第 11 回常務理事会では、令和 3 年度ガバナンスコード対応案件としてコンプライアンス委員会運営細則の制定がなされた。この関連でコンプライアンス委員会としてコンプライアンス委員会分掌事項の修正の提案を行い、この提案に沿ってコンプライアンス委員会運営細則第 2 条「分掌事項」が最終案化された。併せて、公益財団法人日本テニス協会分野別本部及び委員会等に関する規定も令和 3 年度第 5 回理事会で改正された。⑦令和 3 年度は 11 件の案件を通報・相談窓口、協会公式ホー

ムページのお問い合わせフォーム等に通報・相談を受けたが、通報・相談窓口管掌に関するものは 6 件であり、その対応状況は全件処理済みとなった。なお、令和元年と令和 2 年よりの繰り越し案件も全件処理済みとなった。その他の通報・相談案件は適宜コンプライアンス委員会及び事務局担当者（事務局長）より対応がなされた。その他の通報・相談案件はコロナ下でもあり、減少するかと思われたが、コロナ下における対応に対し投稿があった。また案件も多岐に渡って来ており、社会的な関心の高まりと共に不適切な事例に関し、声を上げる事例が増えてきている。今後も更に JSPO 相談窓口、地域、都道府県テニス協会と情報共有を含め連携を図って行く必要が有る。⑨令和元年度案件において調査継続していたが、残念ながら 1 件倫理規程第 5 条（登録指導者・審判員・選手等の遵守事項）1 項、処分手続規定第 6 条の 2（本協会加盟団体により処分を受けた場合処分を科する）及び 4 条（処分を行う）に基づく倫理規定違反が有った。なお、この件は処分手続規程 6 条の 2 の 2 項により令和 3 年 4 月 13 日、常務理事会に報告を行った。令和 2 年度、令和 3 年度は倫理規定第 7 条 1 項に基づく倫理規程違反例は無かった。⑩令和 3 年度当相談デスクに寄せられた日本人選手からの相談案件は無かった。

アンチ・ドーピング委員会では、①ナショナルチーム以外その他の選手及び関係者を対象としたアンチ・ドーピング教育啓発活動として、令和 3 年 11 月 28 日(日)～に全日本学生テニス選手権においてアウトリーチを実施、2 月 14 日～テニス日本リーグ決勝トーナメント進出チーム関係者を対象に Web 研修会を実施、3 月 23 日に全国の役員に向けたコンプライアンス・ガバナンス研修会の中でアンチ・ドーピング Web 研修会を実施、②未成年競技者を対象としたドーピング検査実施に関する親権者同意書を取得・管理を行い、③各地域テニス協会と連携してアンチ・ドーピング情報の共有を行い、④広くアンチ・ドーピング防止に対する認知度を高めるために本協会公式ホームページや各種大会プログラム等を通じて広報活動を行った。

倫理委員会では、①年度を通じて処分手続規程に基づいた処分審査の事例は起きなかった。しかし、テニスにおけるスポーツインテグリティ確保の観点から、通報相談窓口案件やその他のコンプライアンス委員会対応案件に関する報告を四半期ごとに受け、倫理委員会としての意見を述べた。

アスリート委員会では、①アスリート委員になる資格を持つ現役アスリート並びにアスリート経験者に対して、JTA アスリート委員選考委員会の設置を周知した。②アスリート委員選考の基準となる、委員の資格を協議して決定した。③アスリート委員の立候補者並びに推薦者の書面募集と受付を開始した。④アスリート委員候補者の選出を行い常務理事会へ上程した。⑤上述の①から④の活動は、令和 3 年 4 月 20 日の第 1 回委員会から 10 月 4 日の第 8 回委員会まで行われ、11 月 29 日(月)に令和 3 年度第 1 回アスリート委員会の開催が実現した。

ガバナンス対応・組織再編プロジェクトでは、前年度末に理事会決議された JTA 組織運営に関する基本計画に基づき令和 5 年度までのガバナンスコード完全適合理化に向けた対応を行った。その結果、令和 3 年度末時点で 43 に及ぶ適合性審査項目のうち 34 項目への対応が完了し、令和 5 年度開始までの完全適合理化に目処をつけることができた。また年度後半には地域・都道府県テニス協会及び協力団体とのガバナンスコード適合理化に向けた対話を開始し、年度末には 第 2 回役員等向けオンラインによるコンプライアンス・ガバナンス講習会を開催した。

財務再建・寄附募集プロジェクトでは、①ガバナンスコード原則 1-3 関連に関連し、長期的視野に立っての財務管理のため新 4 カ年（2022 年度～2025 年度）財務計画の策定を行った。②当協会の財務の安定と、普及育成強化活動資金の獲得のため、積極的な寄附募集活動を行った。結果：1. 一般寄附金 23,097,000 円、2. 特定寄附金（強化プロジェクト）16,115,000 円、3. 特定寄附金（テニスミュージアム）3,776,000 円、4. 特定寄附金（普及育成プロジェクト）835,000 円、5. 特定寄附金（100 周年記念事業）1,888,000 円となり合計 45,711,000 円の寄附を獲得した。

審判委員会では、テニスルールの制定及び改定のために ITF や ATP、WTA のルール改定内容を調査した上で、令和 3 年 12 月 16 日（木）ルールブック編集会議を行った。

ジュニア委員会では、①総務部と連携し国内のジュニアテニス大会に関する各種規則の制定及び改定を行った。②「日本テニスの中長期戦略プラン」に基づき、NTC の機能の拡充を図った。③全国中学校テニス連盟と協力した（公財）日本中学校体育連盟の加盟活動の推進を行った。

ビーチテニス委員会では、大会に関する規定の作成と運用管理を推進し、ITF ルールブックの改正

に合わせ加筆修正した。

ベテラン委員会では、①ITF のルールの改定など選手や関係者の意見も含め協議・検討しルール改定を行った。②ベテランテニスの更なる活性化を推進することで各種大会の基盤と環境を整備し各地域・都道府県協会のベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的に活動を推進した。(1)全日本ベテラン大会の開催と改革案の検討を行った。(2)ベテラン JOP 対象大会 (B～D) の拡充と発展。(3)ベテラン JOP 対象大会グレード E 大会を全国 47 都道府県での開催、複数大会の開催即すことによる更なる拡充を図った。(4)市町村・民間テニスクラブ等が主催するベテラン大会グレード F 大会の拡充を図った。(5)新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対策の助言を行った。

JTA トーナメント委員会では、①テニスルールの制定及び改定を協議し、テニス競技の健全な発展のための基盤および環境の整備を行った。また、当該大会に関するルールの作成・改定・運用・管理を行った。②JPIN システムの導入を行い、大会申請システムとトーナメントプランナーおよびプレイヤーゾーンの運用 (JPIN プロジェクトとの連携) を行った。また、トーナメントプランナー利用による、ランキングのシステム化を行った。

総務部では、①本協会公益目的事業の実施に必要とされる規程 (ガバナンスコード関連規則を含む) の制定や改正を担当委員会との連携により行いました。②2020 年度に提出したガバナンスコード適合性審査申請書および JTA 組織運営に関する基本計画に基づき、継続審議・対応が求められる事項を推進しました。③2020 年度個人および団体部門の功労賞・感謝状伝達を表彰盾の送付にて行いました。④関係委員会と連携して登録選手、指導者、審判員、トレーナー等へのコンプライアンス関連情報の提供と研修(e ラーニングを含む)を通じてスポーツインテグリティ確保に努め、併せて、評議員及び役員員向け研修を含めた JTA 研修プログラムを策定し実施に移します。⑤試合におけるフェアプレイ向上と安全確保 (感染症及び熱中症対策を含む) のための施策を周知徹底します。⑥本協会リスクマネジメント担当部署として、危機管理マニュアルを運用し、関係者間でその周知徹底を図ります。⑦平成 27 年度に作成した JTA 環境保全基本方針の主旨に即した具体的活動施策を継続実施します。⑧従来の活動に加え、アスリート委員会設置を機に関係委員会と連携して JTA としてプロテニス選手との定期的対話を継続して推進します。⑨内部規程とそれに関連した電子システムを整備することにより、組織に求められているコンプライアンス確保の作業を進めます。

人事部では、ガバナンス対応・組織再編プロジェクトにおいて「ガバナンスコード完全適合化」に向け取り組むとともに、7 月に「職員評価制度 (施行版)」を策定し、下半期から施行運用を行った。また、2 月に「人事育成基本方針」を策定し、令和 3 年度中に公表した。

財務経理部では、①毎月の資金の出入りについての確認を行った。②年度内資金繰りの予測を行った。③財務基盤安定のため株式会社商工組合中央金庫より 150,000,000 円の借り入れを行った。④補助金および委託金などの申請、報告書作成などが適正に管理運営が行われていることを確認した。

マーケティングビジネスプロモーション部では、JTA オフィシャルスポンサー制度の確立のために、①各企業に対する担当営業と事務局を設置し責任の所在を明確にした。②毎月の報告会の中での進捗管理を共有した。③ターゲット大会&事業の権益と協賛金額の関係表を作成し管理した。④ターゲット大会のコンセプトを洗い出し、どのような権益を提供し、価格設定をすべきかを検討し設定できた。⑤VIK 協賛金額の根拠となる各要因項目を洗い出し設定し提示した。⑥契約、請求に関するサポートとして総務部との連携体制ができた。⑦SNS 等の発信に関して、広報部との連携体制が構築できた。⑧JTA の中長期パートナーとなりうるオフィシャルスポンサーとオフィシャルパートナーの獲得ならびに関係の維持を目指し、全日本ジュニア、全日本選手権、四日市チャレンジャー、全小のセールスシート作成し、フォーマット化した。⑨既存オフィシャルスポンサー 3 社に対する協賛に対するアクティベーションをきちんと実施。提案以上の成果を得た。⑩各対象企業の進捗管理表を作成し、定期的に管理をした。⑪全日本選手権において、選手紹介動画、大会期間中の SNS 発信できた。⑫ JTA カンファレンス用動画の作成指南、全日本&テニピン事業の PV を制作した。

情報システム部では、①デジタル化およびペーパーレス化の一環として新しい精算システムや請求書システムの導入支援ならびに常務理事会や理事会、評議員会のオンライン会議及びコンプライアンスオンライン研修会等への技術支援を行いました。②安全・安心な大会を運営するためのスクリーニン

グシステムとして健康情報管理システム **HeaLo** を開発し、各公認大会やテニスイベント主催者等に提供し、併せて保守運用および改修を行いました。③セキュリティ対策の一環として、メールの誤送信防止アドインツールやファイル送信ツールを導入し、情報セキュリティに関する説明会を実施しました。④ITF が構築した新レーティングシステム **World Tennis Number** に対して、一般、ジュニア、ベテラン選手登録の選手情報及び各ランキング対象大会のマッチデータを ITF へ提供するための準備を行いました。

戦略企画部では、競技会実施に際してのインフラ・環境の整備のため、全日本テニス選手権改革プロジェクトと全日本テニス選手権委員会と連携し全日本テニス選手権大会のリブランディングを行った。①コロナ禍でも観客が見たくなるような演出の立案では、大会前に参加選手の紹介動画を発信し、期間中には SNS で現地の状況をリアルタイムで発信した。②選手が参加したくなるような大会運営の立案では、副賞の充実・大会ドロー数の増加・参加選手のパフォーマンス・モチベーション向上の施策を実施した。更なるスポンサー獲得につながるブランド構築戦略の立案では、インターネット配信でのコートにおけるバナー協賛を獲得した。③FFT（フランステニス連盟）と連携したレッドクレールコート環境の整備に取り組み、令和 4 年 3 月 26 日に完成記念式典を行った。また、第 2 の NTC コートとしてナショナル選手の練習がスタートし、レッドクレールコートを活かした企画の立案を開始した。④マーケティングビジネスプロモーション部と連携し JTA スポンサー体制の構築のために、スポンサー権利管理表の作成と管理体制の構築、ベースとなるセールスシートの作成、営業、管理、法務体制の連携体制の確立、JTA ソフトの価値化等に取り組んだ。

（８） テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

審判委員会では、ルールブックの編集と発行を実施し「JTA テニスルールブック 2022」10,000 部発行した。

普及委員会では、①普及ホームページ（TENNIS P&S 及びテニピン）の専用ページを開設した。②テニピンの教員向けガイドブックを増刷し、全国の小学校に配布した。③全日本ジュニアテニス選手権に出場している選手に対して TENNIS P&S 経験者か否かのアンケート調査を行った。

ジュニア委員会では、関連委員会と連携して、ジュニア選手・関係者を対象に、スポーツマンシップの啓蒙事業の推進を図った。

ビーチテニス委員会では、JTA ホームページと JFBT ホームページの連携を強化し普及を図った。

ベテラン委員会では、ベテランテニスに関するランキング、大会スケジュール、主催・共催大会などの情報を発信し振興や広報活動に活用した。更に遡及を進めるために内容を精査し改善した。

テニスミュージアム委員会では、①収集した資料のデータベース化を推進し、併せて Web Tennis Museum としてテニス史資料のネット上の公開に向けて早稲田システム開発(株)にデータを移行し公開の準備を進めた。②寄附金募集によりテニスミュージアム設立を目指す活動として、史資料収集（寄贈受け入れ）と整備活動、史資料の電子化とデータベース化の継続、史資料に関する情報提供活動、テニスミュージアム基金の管理運営を行った。③JTA 創立 100 周年記念事業準備委員会と連携して作業を進めた。④芦屋市立美術博物館で開催された「スポーツ展 芦屋・阪神間のスポーツの歴史と未来」（令和 3 年 2 月 29 日～8 月 29 日）に日本人初のオリンピックメダリスト・熊谷一弥氏の銀メダルレプリカとラケットを提供した。

マーケティングビジネスプロモーション部では、①全日本選手権において目的に合わせた積極活用したことで、今後の活用モデルや体制などをイメージできた。②テレビ以外の配信体制に関するリサーチと将来の体制構築の準備については、全日本選手権において YouTube 配信（ライブ、オンデマンド）を実施した。課題や今後の進め方の確認を行うことができた。③上記コンテンツ(放映権)の管理と運用戦略の立案の検討を行った。④外部発信体制構築による JTA ブランドの向上を目指した。⑤テニスの普及・振興ならびに本会の存在意義及び事業推進の意義を広く社会にアピールするための活動については、普及推進本部をサポートする形で行った。⑥テニピンハンドラケットの小学校への浸透に向けた取り組みについてホームページを通じて行った。

情報システム部では、① 本協会が公式に運営する Web サイトのシステムを管理・運用しました。

広報部では、①ウェブコンテンツ作成事業では、メールマガジンのコンテンツを含めた記事作成や

写真撮影等を行い、ウェブサイトのコンテンツ作成を行った。②プレーヤーズガイド事業である、記者クラブテニス分科会と合同で「プレーヤーズガイド」の編集を行ったが、記者クラブ側の都合により出版を見送り、2022年度に2021年度との合併版として発行することとなった。③メディアサービス事業では、各種問い合わせの対応、記者発表の実施やメディアリリースの発行を行った。④主要大会における活動では、新型コロナウイルス感染拡大により、多くの大会が中止となったが、全日本選手権でのメディアルーム運営、BJK杯ウクライナ戦やデ杯スウェーデン戦でのリモート会見や写真の配信などを行った。⑤アニュアルレポート事業では、編集および出版を行った。

戦略企画部では、令和3年度テニス環境等実態調査報告書の作成を行った。関係者が活用したい知りたい情報の収集と提供のため、テニス業界における必要とされる基本データのリサーチや生活者のテニスとのかかわりの実態を把握するための定量調査（テニスへの受容性・プレー実態・プレー希望・プレー経験・コロナ禍による中断実態及びその理由等）、テニス市場（テニス用品、テニスサービス等）に関する調査を、関連団体と連携し行った。

100周年記念事業準備プロジェクトでは、①令和3年4月23日の第1回ミーティングから、10月21日の第7回ミーティングが行われ、100周年記念事業の内容について協議ならびに検討を行った。②記念事業については、社会情勢や財政事業を踏まえつつ、1)記念式典、2)年史作成、3)新JTAロゴの制定等の3点に絞られ、実行は令和4年度の1年間で適正な時期に行うこととした。③準備プロジェクトの活動実効性を高めるため、10月13日に「100周年記念事業実行委員会」の設置が承認され準備プロジェクトの業務が継承された。④実行委員会の構成は、1)ロゴマーク検討作成グループ、2)年史作成グループ、3)式典グループの3部構成とした。各グループは、プロジェクトでの協議を継承し、ロゴマーク検討作成グループでは、数度の提案とアンケートを実施して、新ロゴを令和4年3月15日の通常理事会にて承認を受けた。なお、新ロゴ発表と使用開始は令和4年4月1日とした。

（９）日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
車いすテニス委員会では、各関連団体全体の統率を図り、スムーズな運営を推進した。②各大会への運営協力及びイベント実施について推進した。

国体委員会では、公益財団法人日本スポーツ協会主催の国民体育大会競技運営部会に国体実施競技団体の代表として参加し、国体における競技運営に関わる専門事項を審議した。（令和3年6月4日：リモート会議、令和3年7月15日：ハイブリット会議、令和4年2月11日：オンライン会議）

ビーチテニス委員会では、国際テニス連盟との連携を推進した。

多様化テニス委員会では、①各団体の多様化テニス全体の統率を図り、スムーズな運営を推進した。②各大会及び多様化（車いす含む）テニス大会への運営協力及びイベント実施を推進した。

国際部では、①IFの国際会議への出席として期日令和3年12月4日（土）、参集・オンライン会議併用で開催された国際テニス連盟(ITF)へJTAからの代表を派遣し、ITF総会に出席した。専門委員に任命されたJTA役員・委員が委員会に出席し、ITFとの連携と協力を行った。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。②アジアテニス連盟(ATF)の会議の会議、期日令和3年8月31日（火）、オンライン会議で開催されたATF特別総会および令和3年11月17日15:30から17:30の日時、オンライン会議で開催されたATF総会に対して、JTAからの代表を派遣及び出席した。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。③新型コロナウイルス感染拡大のため、WTA・花キューピットジャパンウイメンズオープンテニスチャンピオンシップスおよびATP・楽天ジャパンオープンテニスチャンピオンシップスについては中止とした。④諸外国テニス協会及び国際団体との交流及び支援として、諸国のテニス協会(NF)との友好関係、情報交換、国際貢献に努め、国際的な活動を活発にし、JTAの国際化の体制を進めた。また、フランステニス協会(FFT)とMOUの一環として、期日令和4年3月30日（水）、参集・オンライン会議併用で、レッドクレイコートのメンテナンスに関するビデオ会議を実施した。

以上

V JTA 登録数選手・公認審判員・公認指導者登録者数

(2022 年 3 月末時点)

		男子	女子	計
競技者登録	プロフェッショナル	192	142	334
	トーナメント	138	120	258
	レジスタード	54	22	76
	一般	2,110	1,089	3,199
	ジュニア	35,232	20,936	56,168
	ベテラン	5,150	2,684	7,834
審判登録	国際レフェリー	0	1	1
	A 級レフェリー	0	0	0
	B 級レフェリー	184	254	438
	国際チーフアンパイア	1	0	1
	A 級チーフアンパイア	0	0	0
	B 級チーフアンパイア	20	52	72
	国際審判員	1	2	3
	A 級審判員	1	1	2
	B 級審判員	250	472	722
	C 級審判員	1,415	1,483	2,898
指導者登録	コーチ 1	1,428	637	2,065
	コーチ 2	894	232	1,126
	コーチ 3	288	69	357
	コーチ 4	209	32	241
	教師	221	42	263
	上級教師	100	9	109
	S 級エリート	74	6	80

令和3年度（2021年度）

決 算 報 告 書

財務諸表等

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	273,129,887	145,725,807	127,404,080
未 収 入 金	80,662,870	58,100,067	22,562,803
貯 蔵 品	0	1,478,523	△ 1,478,523
立 替 金	1,479,833	14,999,495	△ 13,519,662
前 払 金	5,347,951	7,563,294	△ 2,215,343
流動資産合計	360,620,541	227,867,186	132,753,355
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有 価 証 券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金	13,000,000	13,000,000	0
ジャパンオープン引当預金	0	116,000,000	△ 116,000,000
国 別 対 抗 戦 引 当 預 金	15,000,000	15,000,000	0
Road to NTCジュニア指導者育成引当預金	11,000,000	11,000,000	0
Road to Paris五輪ジュニア強化引当預金	45,314,955	48,000,000	△ 2,685,045
強化プロジェクト引当預金	55,866,574	39,751,574	16,115,000
テニスミュージアム基金引当預金	41,170,487	37,889,487	3,281,000
TENNIS PLAY & STAY基金引当預金	8,796,666	7,961,666	835,000
100周年記念事業引当預金	1,920,500	3,332,500	△ 1,412,000
退 職 給 付 引 当 預 金	74,188,000	67,322,000	6,866,000
特定資産合計	266,257,182	359,257,227	△ 93,000,045
(3) その他固定資産			
建 物 附 属 設 備	19,857,212	21,489,311	△ 1,632,099
什 器 備 品	10,853,920	9,253,001	1,600,919
ソ フ ト ウ ェ ア	5,071,769	1,192,691	3,879,078
保 証 金 等	3,628,000	3,618,000	10,000
電 話 加 入 権	224,952	224,952	0
長 期 前 払 費 用	2,344,073	2,969,159	△ 625,086
その他固定資産合計	41,979,926	38,747,114	3,232,812
固定資産合計	408,237,108	498,004,341	△ 89,767,233
資産合計	768,857,649	725,871,527	42,986,122
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	61,828,522	105,109,060	△ 43,280,538
前 受 金	84,713,576	114,327,576	△ 29,614,000
預 り 金	8,836,698	8,093,019	743,679
流動負債合計	155,378,796	227,529,655	△ 72,150,859
2. 固定負債			
長 期 借 入 金	150,000,000	0	150,000,000
退 職 給 付 引 当 金	74,188,000	67,322,000	6,866,000
固定負債合計	224,188,000	67,322,000	156,866,000
負債合計	379,566,796	294,851,655	84,715,141
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	207,754,227	188,935,227	18,819,000
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(107,754,227)	(88,935,227)	(18,819,000)
2. 一般正味財産	181,536,626	242,084,645	△ 60,548,019
(うち特定資産への充当額)	(84,314,955)	(203,000,000)	(△ 118,685,045)
正味財産合計	389,290,853	431,019,872	△ 41,729,019
負債及び正味財産合計	768,857,649	725,871,527	42,986,122

正味財産増減計算書

令和3年4月 1 日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	[1,700,000]	[1,700,000]	[0]
受 取 公 認 推 薦 料	[35,084,500]	[32,894,460]	[2,190,040]
推 薦 料	21,890,000	21,340,000	550,000
公 認 料	12,100,000	9,207,000	2,893,000
大 会 承 認 料	1,094,500	2,347,460	△ 1,252,960
受 取 登 録 料	[69,215,513]	[57,639,700]	[11,575,813]
選 手 登 録 料	47,515,400	40,309,500	7,205,900
指 導 者 登 録 料	5,397,400	6,549,700	△ 1,152,300
審 判 登 録 料	4,743,500	4,653,500	90,000
J P I N 利 用 登 録 料	11,559,213	6,127,000	5,432,213
事 業 収 益	[456,302,416]	[274,615,825]	[181,686,591]
受 取 協 賛 金	280,011,028	144,344,625	135,666,403
受 取 参 加 料	86,755,500	19,657,800	67,097,700
受 取 広 告 料	6,749,400	1,636,500	5,112,900
出 店 放 映 等 収 入	34,316,951	74,002,611	△ 39,685,660
出 版 物 収 入	14,978,040	13,928,657	1,049,383
育 成 強 化 収 入	10,058,960	5,031,600	5,027,360
雑 収 入	23,432,537	16,014,032	7,418,505
受 取 補 助 金 等	[170,399,648]	[120,756,945]	[49,642,703]
受 取 補 助 金	51,428,389	36,157,008	15,271,381
受 取 委 託 金	28,987,492	34,263,937	△ 5,276,445
受 取 助 成 金	89,983,767	50,336,000	39,647,767
受 取 寄 附 金	[26,892,000]	[36,637,300]	[△ 9,745,300]
一 般 寄 附 金	23,097,000	36,637,300	△ 13,540,300
テニスミュージアム寄附金	495,000	0	495,000
100周年プロジェクト寄附金	3,300,000	0	3,300,000
雑 収 益	[5,144,027]	[11,429,627]	[△ 6,285,600]
経常収益計	764,738,104	535,673,857	229,064,247
(2) 経常費用			
事 業 費	[787,410,291]	[532,897,294]	[254,512,997]
役 員 報 酬	10,296,000	6,309,600	3,986,400
給 料 手 当	114,528,737	90,004,009	24,524,728
退 職 給 付 費 用	6,042,080	4,890,160	1,151,920
福 利 厚 生 費 金	17,553,700	18,585,746	△ 1,032,046
諸 謝 金	88,141,067	68,584,044	19,557,023
ス タ ッ フ 経 費	29,848,121	2,906,901	26,941,220
減 価 償 却 費	3,901,590	2,523,637	1,377,953
会 費 議 費	660,010	383,566	276,444
旅 費 交 通 費	56,989,515	25,472,745	31,516,770
海 外 遠 征 費	47,040,009	22,821,078	24,218,931
通 信 費	8,735,287	6,417,644	2,317,643
消 耗 品 費	14,110,672	8,650,964	5,459,708
出 版 印 刷 費	15,135,642	12,641,991	2,493,651
賃 借 料	59,541,715	27,699,712	31,842,003
保 険 料	3,118,665	1,995,970	1,122,695
租 税 公 課	18,770,880	3,048,680	15,722,200
大 会 公 認 料	19,483,174	13,800,175	5,682,999
補 助 金	12,335,104	4,210,000	8,125,104

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目				当年度	前年度	増 減
管 理 費	広 報 費			22,963,811	14,720,498	8,243,313
	賞 彰 費			24,970,000	16,640,000	8,330,000
	表 渉 費			14,626,284	6,874,264	7,752,020
	選 手 費			3,117,852	0	3,117,852
	施 設 費			7,825,310	4,814,388	3,010,922
	委 託 費			49,412,240	20,828,020	28,584,220
	雑 費			112,189,755	124,517,103	△ 12,327,348
				26,073,071	23,556,399	2,516,672
	役 員 報 酬			[37,875,832]	[33,165,698]	[4,710,134]
	給 料 手 当			1,404,000	860,400	543,600
	顧 問 料			15,447,101	12,273,274	3,173,827
	退 職 給 付 費			5,954,388	6,336,702	△ 382,314
	福 利 厚 生 費			823,920	666,840	157,080
	諸 謝 金			2,393,687	2,534,421	△ 140,734
	減 価 却 費			0	608,400	△ 608,400
	会 費			401,468	344,133	57,335
	旅 交 通 費			187,545	280,645	△ 93,100
	通 信 費			541,339	240,666	300,673
	消 耗 品 費			438,070	382,613	55,457
	印 刷 費			3,196	53,459	△ 50,263
	賃 借 料			190,999	177,796	13,203
	保 険 料			2,133,250	1,800,174	333,076
	租 税 公 課			35,670	31,022	4,648
	加 盟 金			971,520	159,320	812,200
	雑 費			6,377,663	5,778,888	598,775
				572,016	636,945	△ 64,929
経常費用計				825,286,123	566,062,992	259,223,131
評価損益等調整前当期経常増減額				△ 60,548,019	△ 30,389,135	△ 30,158,884
評価損益等計				0	0	0
当期経常増減額				△ 60,548,019	△ 30,389,135	△ 30,158,884
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計				0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計				0	0	0
当期経常外増減額				0	0	0
当期一般正味財産増減額				△ 60,548,019	△ 30,389,135	△ 30,158,884
一般正味財産期首残高				242,084,645	272,473,780	△ 30,389,135
一般正味財産期末残高				181,536,626	242,084,645	△ 60,548,019
II 指定正味財産増減の部						
受 取 寄 附 金				[22,614,000]	[18,623,000]	[3,991,000]
強化プロジェクト寄附金				16,115,000	10,563,000	5,552,000
テニスミュージアム寄附金				3,776,000	2,203,500	1,572,500
T E N N I S P & S 寄附金				835,000	2,524,000	△ 1,689,000
100周年プロジェクト寄附金				1,888,000	3,332,500	△ 1,444,500
一般正味財産への振替額				[△ 3,795,000]	[0]	[△ 3,795,000]
当期指定正味財産増減額				18,819,000	18,623,000	196,000
指定正味財産期首残高				188,935,227	170,312,227	18,623,000
指定正味財産期末残高				207,754,227	188,935,227	18,819,000
III 正味財産期末残高				389,290,853	431,019,872	△ 41,729,019

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	[1,700,000]	[0]	[1,700,000]
受 取 公 認 推 薦 料	[17,542,250]	[17,542,250]	[35,084,500]
推 薦 料	10,945,000	10,945,000	21,890,000
公 認 料	6,050,000	6,050,000	12,100,000
大 会 承 認 料	547,250	547,250	1,094,500
受 取 登 録 料	[34,607,757]	[34,607,756]	[69,215,513]
選 手 登 録 料	23,757,700	23,757,700	47,515,400
指 導 者 登 録 料	2,698,700	2,698,700	5,397,400
審 判 登 録 料	2,371,750	2,371,750	4,743,500
J P I N 利 用 登 録 料	5,779,607	5,779,606	11,559,213
事 業 収 益	[456,302,416]	[0]	[456,302,416]
受 取 協 賛 金	280,011,028	0	280,011,028
受 取 参 加 料	86,755,500	0	86,755,500
受 取 広 告 料	6,749,400	0	6,749,400
出 店 放 映 等 収 入	34,316,951	0	34,316,951
出 版 物 収 入	14,978,040	0	14,978,040
育 成 強 化 収 入	10,058,960	0	10,058,960
雑 収 入	23,432,537	0	23,432,537
受 取 補 助 金 等	[170,399,648]	[0]	[170,399,648]
受 取 補 助 金	51,428,389	0	51,428,389
受 取 委 託 金	28,987,492	0	28,987,492
受 取 助 成 金	89,983,767	0	89,983,767
受 取 寄 附 金	[26,892,000]	[0]	[26,892,000]
一 般 寄 附 金	23,097,000	0	23,097,000
テニスミュージアム寄附金	495,000	0	495,000
100周年プロジェクト寄附金	3,300,000	0	3,300,000
雑 収 益	[0]	[5,144,027]	[5,144,027]
経常収益計	707,444,071	57,294,033	764,738,104
(2) 経常費用			
事 業 費	[787,410,291]	[0]	[787,410,291]
役 員 報 酬	10,296,000	0	10,296,000
給 料 手 当	114,528,737	0	114,528,737
退 職 給 付 費 用	6,042,080	0	6,042,080
福 利 厚 生 費 金	17,553,700	0	17,553,700
諸 謝 金	88,141,067	0	88,141,067
ス タ ッ フ 経 費	29,848,121	0	29,848,121
減 価 償 却 費	3,901,590	0	3,901,590
会 費 議 費	660,010	0	660,010
旅 費 交 通 費	56,989,515	0	56,989,515
海 外 遠 征 費	47,040,009	0	47,040,009
通 信 費	8,735,287	0	8,735,287
消 耗 品 費	14,110,672	0	14,110,672
出 版 印 刷 費	15,135,642	0	15,135,642
賃 借 料	59,541,715	0	59,541,715
保 険 料	3,118,665	0	3,118,665
租 税 公 課	18,770,880	0	18,770,880
大 会 公 認 料	19,483,174	0	19,483,174
補 助 金	12,335,104	0	12,335,104

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目					合 計
			公益目的事業	法人会計	
広報費			22,963,811	0	22,963,811
賞金費			24,970,000	0	24,970,000
表彰費			14,626,284	0	14,626,284
渉外費			3,117,852	0	3,117,852
選 手 経 費			7,825,310	0	7,825,310
施設費			49,412,240	0	49,412,240
委託費			112,189,755	0	112,189,755
雑費			26,073,071	0	26,073,071
管 理 費			[0]	[37,875,832]	[37,875,832]
役員報酬			0	1,404,000	1,404,000
給料			0	15,447,101	15,447,101
顧問料			0	5,954,388	5,954,388
退職金			0	823,920	823,920
福利厚生費			0	2,393,687	2,393,687
減価償却費			0	401,468	401,468
会議費			0	187,545	187,545
旅費交通費			0	541,339	541,339
通信費			0	438,070	438,070
消耗品費			0	3,196	3,196
印刷費			0	190,999	190,999
賃借料			0	2,133,250	2,133,250
保険料			0	35,670	35,670
租税公課			0	971,520	971,520
加 盟 金			0	6,377,663	6,377,663
雑費			0	572,016	572,016
経常費用計			787,410,291	37,875,832	825,286,123
評価損益等調整前当期経常増減額			△ 79,966,220	19,418,201	△ 60,548,019
評価損益等計			0	0	0
当期経常増減額			△ 79,966,220	19,418,201	△ 60,548,019
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計			0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計			0	0	0
当期経常外増減額			0	0	0
当期一般正味財産増減額			△ 79,966,220	19,418,201	△ 60,548,019
一般正味財産期首残高					242,084,645
一般正味財産期末残高					181,536,626
II 指定正味財産増減の部					
受 取 寄 附 金			[22,614,000]	[0]	[22,614,000]
強化プロジェクト寄附金			16,115,000	0	16,115,000
テニスミュージアム寄附金			3,776,000	0	3,776,000
TENNIS P&S 寄附金			835,000	0	835,000
100周年プロジェクト寄附金			1,888,000	0	1,888,000
一般正味財産への振替額			[△ 3,795,000]	[0]	[△ 3,795,000]
当期指定正味財産増減額			18,819,000	0	18,819,000
指定正味財産期首残高					188,935,227
指定正味財産期末残高					207,754,227
III 正味財産期末残高					389,290,853

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法 ---- 原価法を採用している。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 ---- 最終仕入原価法を採用している。
- (3)固定資産の減価償却の方法
建物附属設備及び什器備品 ---- 定額法で15年償却している。
ソフトウェア ---- 定額法で5年償却している。
長期前払費用 ---- 定額法で5年償却している。
- (4)引当金の計上基準
退職給付引当金 ---- 退職金の支払に備えて退職金規程に基づく期末における
要支給額を計上している。
- (5)リース取引の処理方法 ---- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係
る方法に準じた会計処理によっている。
- (6)消費税等の会計処理 ---- 税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
オリンピック(メタル)引当預金	13,000,000	0	0	13,000,000
ジャパンオープン引当預金	116,000,000	0	116,000,000	0
国 別 対 抗 戦 引 当 預 金	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
Road to NTCジュニア指導者育成引当預金	11,000,000	0	0	11,000,000
Road to Paris五輪ジュニア強化引当預金	48,000,000	0	2,685,045	45,314,955
強 化 プ ロ ジ ェ ク ト 引 当 預 金	39,751,574	16,115,000	0	55,866,574
テニスミュージアム基金引当預金	37,889,487	3,776,000	495,000	41,170,487
TENNIS PLAY & STAY基金引当預金	7,961,666	835,000	0	8,796,666
100周年記念事業引当預金	3,332,500	1,888,000	3,300,000	1,920,500
退 職 給 付 引 当 預 金	67,322,000	6,866,000	0	74,188,000
小 計	359,257,227	44,480,000	137,480,045	266,257,182
合 計	459,257,227	44,480,000	137,480,045	366,257,182

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に対応 する額
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
オリンピック(メタル)引当預金	13,000,000	(0)	(13,000,000)	(0)
国 別 対 抗 戦 引 当 預 金	15,000,000	(0)	(15,000,000)	(0)
Road to NTCジュニア指導者育成引当預金	11,000,000	(0)	(11,000,000)	(0)
Road to Paris五輪ジュニア強化引当預金	45,314,955	(0)	(45,314,955)	(0)
強化プロジェクト引当預金	55,866,574	(55,866,574)	(0)	(0)
テニスミュージアム基金引当預金	41,170,487	(41,170,487)	(0)	(0)
TENNIS PLAY & STAY基金引当預金	8,796,666	(8,796,666)	(0)	(0)
100周年記念事業引当預金	1,920,500	(1,920,500)	(0)	(0)
退職給付引当預金	74,188,000	(0)	(0)	(74,188,000)
小 計	266,257,182	(107,754,227)	(84,314,955)	(74,188,000)
合 計	366,257,182	(207,754,227)	(84,314,955)	(74,188,000)

5. 担保に供している資産

なし

6. 保証債務等の偶発債務

なし

7. その他固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 附 属 設 備	24,481,494	4,624,282	19,857,212
什 器 備 品	12,930,264	2,076,344	10,853,920
ソ フ ト ウ ェ ア	7,020,196	1,948,427	5,071,769
長 期 前 払 費 用	3,125,430	781,357	2,344,073

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
有価証券			
11 回 利 付 国 庫 債 券	100,000,000	115,760,000	15,760,000
合 計	100,000,000	115,760,000	15,760,000

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	17,370,000	17,370,000	0	—
国別対抗戦補助金等	国際テニス連盟	0	23,989,153	23,989,153	0	—
国別対抗戦渡航費等	国際テニス連盟	0	7,388,726	7,388,726	0	—
JOCオリンピック選手強化寄付プログラム with visa	日本オリンピック委員会	0	74,731	74,731	0	—
JOCオリンピック選手強化寄付プログラム with コカ・コーラ	日本オリンピック委員会	0	2,605,779	2,605,779	0	—
小 計		0	51,428,389	51,428,389	0	
委託金						
有望アスリート海外強化支援委託金	日本スポーツ振興センター	0	14,010,040	14,010,040	0	—
中央競技団体の経営力強化推進事業	スポーツ庁	0	12,000,000	12,000,000	0	—
スポーツ安全保険普及委託金	スポーツ安全協会	0	60,000	60,000	0	—
公認コーチ等養成講習会委託金	日本スポーツ協会	0	2,917,452	2,917,452	0	—
小 計		0	28,987,492	28,987,492	0	
助成金						
競技力向上事業助成金	日本オリンピック委員会	0	68,495,000	68,495,000	0	—
国際審判養成事業	日本オリンピック委員会	0	135,000	135,000	0	—
スポーツ振興くじ助成金	日本スポーツ振興センター	0	9,198,000	9,198,000	0	—
スポーツ競技大会助成金	上月スポーツ教育財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	三菱養和会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
スポーツ庁助成金事業	スポーツ庁	0	9,155,767	9,155,767	0	—
小 計		0	89,983,767	89,983,767	0	
合 計		0	170,399,648	170,399,648	0	

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
テニスミュージアム寄附金	495,000
100周年プロジェクト寄附金	3,300,000
合 計	3,795,000

11. 関連当事者との取引の内容

なし

12. 重要な後発事象

なし

13. その他

ファイナンス・リース関係

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	6,888,465	4,793,522	2,094,943

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1 年 超	合 計
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	1,295,923	904,666	2,200,589

(3)当期支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

	当期支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	1,463,512	1,302,906	56,490

(4)減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	67,322,000	6,866,000	0	0	74,188,000

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 流動資産			
1. 現金預金	現金有高 普通預金 三菱UFJ 渋谷中央 (一般口) 三菱UFJ 渋谷中央 (汎用口) 三菱UFJ 渋谷中央 (販売物係) 三菱UFJ 渋谷中央 (カンファレンス) 三菱UFJ 渋谷中央 (実業団) 三菱UFJ 渋谷中央 (ワンコイン) 三菱UFJ 渋谷中央 (JOC強化) 三菱UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興くじ) 三菱UFJ 渋谷中央 (指導者育成) 三菱UFJ 渋谷中央 (JSC有望アスリート) 三菱UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱UFJ 渋谷明治通 (外貨) ゆうちょ銀行振替口座渋谷神南局 (ベテラン選手登録口) 商工組合中央金庫本店営業部 現金預金計	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	419,975 72,817,118 1,581,844 371,694 6,260,822 5,536,093 11,005,696 5,167,038 797,848 256,676 5,090,952 73,768 97,421 13,774,750 149,878,192 273,129,887
2. 未収入金	補助金等 (スポーツ庁、スポーツ振興センター他) 協賛金 (強化他) 承認料・登録料 (大会承認料他) その他 (出版物販売他) 未収入金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として	70,607,928 7,540,943 198,000 2,315,999 80,662,870
3. 立替金	国際大会承認料他 立替金計	公益目的事業分として	1,479,833 1,479,833
4. 前払金	2022年度競技会費用他 2022年度管理費他 前払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	4,179,143 1,168,808 5,347,951
流動資産合計			360,620,541

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
II 固定資産			
1. 基本財産 有価証券	11回 利付国庫債券 基本財産計	公益目的保有財産として	100,000,000 100,000,000
2. 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	13,000,000
国別対抗戦引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	15,000,000
Road to NTCｼﾞｬﾝﾌﾞ指導者育成引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	特定費用準備資金として	11,000,000
Road to Paris五輪ｼﾞｬﾝﾌﾞ強化引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	特定費用準備資金として	45,314,955
強化ﾌﾟﾛｼﾞｬｸﾄ引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	55,866,574
テニスﾐｭｰｼﾞｱﾑ基金引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	41,170,487
TENNIS PLAY & STAY 基金引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	8,796,666
100周年記念事業引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	1,920,500
退職給付引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	退職給付用財産であり、運用益を 運営管理業務の財源に充当	74,188,000
	特定資産計		266,257,182
3. その他固定資産			
建物附属設備	日本テニス協会 事務局	公益目的保有財産(共用財産)として	19,857,212
什器備品	日本テニス協会 事務局	公益目的保有財産(共用財産)として	10,853,920
ソフトウェア	日本テニス協会 事務局	公益目的保有財産(共用財産)として	5,071,769
保証金等	日本テニス協会 事務局	公益目的保有財産(共用財産)として	3,628,000
電話加入権	日本テニス協会 事務局	公益目的保有財産(共用財産)として	224,952
長期前払費用	日本テニス協会 事務局	公益目的保有財産(共用財産)として	2,344,073
	その他固定資産計		41,979,926
固定資産合計			408,237,108
資産合計			768,857,649
I 流動負債			
1. 未払金	助成金、委託金 委員会事業関係(助成金事業経費、事業活動謝金他) 海外遠征強化合宿経費 その他(委託費他) 管理費(消費税他) 未払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 運営管理業務分として	989,960 13,664,091 16,571,220 8,542,872 22,060,379 61,828,522
2. 前受金	2022年度登録更新料 その他 前受金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	33,109,000 51,604,576 84,713,576
3. 預り金	源泉所得税、社会保険料 JPIN他 預り金計	公益目的事業分(共用財産)として 公益目的事業分(共用財産)として	2,537,884 6,298,814 8,836,698
流動負債合計			155,378,796
II 固定負債			
1. 長期借入金	商工組合中央金庫本店営業部	公益目的事業及び運営管理業務分として	150,000,000
2. 退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び運営管理業務に 従事する職員の退職給付引当として	74,188,000
固定負債合計			224,188,000
負債合計			379,566,796
正味財産合計			389,290,853

添付書類

独立監査人の監査報告書

令和4年5月16日

公益財団法人 日本テニス協会
理事会 御中

十川公認会計士事務所

公認会計士

十川 稔



前田達宏公認会計士事務所

公認会計士

前田 達宏



<財務諸表等監査>

監査意見

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本テニス協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

貴財団法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和4年5月16日

公益財団法人 日本テニス協会
会 長 山西 健一郎 殿

公益財団法人日本テニス協会

監 事 榎本 正 

監 事 坂井 幸司 

監 事 堤 敏夫 

私たち監事は、公益財団法人日本テニス協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告の監査については、評議員会、理事会、常務理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告に関する監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

(2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上